

中山間地域の稲作経営

——宮城県丸森町の事例——

主任研究員 内田多喜生

1 はじめに

高齢化や後継者不足等で厳しさを増す中山間地域の稲作経営の将来を考察するため、農中総研では集落アンケート調査を2004年度より毎年実施してきた。そしてこれまで調査を実施した市町村を再訪し、現況を確認する作業を進めている。本稿は04年度に調査を実施した宮城県丸森町について稲作経営の現状等について報告するものである。

2 丸森町および管内農業の概況

丸森町は宮城県最南端の福島県境に位置する。管内中心を阿武隈川が流れ豊かな自然に恵まれるが、山林が多い（林野率は約7割）典型的な中山間地域である。町人口は1万6,793人で高齢化が進行し、65歳以上の割合は32%に達している（07年3月末）。

管内農業はかつて盛んだった養蚕が衰退し、現在は、米、畜産（酪農、養鶏）が中心である。ただし、近年は米の落ち込みが大きい。05年の町の農業産出額は48.3億円と95年に比べ約17億円、26%も減少したが、そのうち米の減収額が8.9億円とほぼ半分を占める。

こうした厳しい農業情勢を受け丸森町では、「丸森町農業創造センター」（97年設立、町内農業の調査研究と推進支援を担う）や「丸森町自然と農業を守る連絡会議」（01年設立、生産から加工・流通まで横断的な組織連携の場、32団体参加06年現在）、「まるもり水とみどりの百貨店」（07年開設、町内の観光物産等情報発信）などの組織を設立し、農業・農村活性化のため取組みを継続的に行ってきた。

町の積極的な取組みもあり、町内では農産物直売所（10か所）やクライン・ガルテン（2か所）、農林家レストラン（4か所）などの施設整備のほか、棚田保全活動、Iターン者・ニューファーマーのネットワークづくり、地元農家による伝統農産加工品の復活など多様な取組みが広がっている。

3 稲作の概況

町内面積の約7割を山林が占めるという地勢条件から稲作の規模拡大は難しく、稲作農家（1,569戸）の1戸当たり平均田面積は0.68haと小さい（05年農林業センサス）。また、水田整備率も39%と県平均63%を下回る。

07年産品目横断的経営安定対策には24経営体が加入したが（個別経営23、法人1）、作付面積は115ha（うち大豆18ha）と、町内稲作作付面積に対する割合は約1割にとどまった（県内平均31%、07年丸森町水稻作付面積1,140ha）。08年産の水田経営所得安定対策については市町村特認もあり参加者は増えとみられるが、面積の大きな積み増しは見込めない状況である。

加入割合が低い背景としては、平地の条件の良い水田や大豆・麦生産が元々少ないことがまずあげられるが、その他にも政策変更が度々行われ農家が様子見をしていることや、米価の継続的な下落による将来不安等の要因があるとみられる。また、集落営農への取組みも集落の合意は容易ではなく、対策への参加を呼びかけるJA等も対応に苦慮している。

4 前回調査対象農家への聞き取り調査

調査対象集落は山間部に位置し、集落内の水田は傾斜地に棚田として分散するなど稲作経営には厳しい環境である。アンケートに回答した稲作農家18戸の平均作付面積も0.56haと町内平均をさらに下回る。また、調査時点での世帯員に占める60歳以上割合は約4割と高齢化も進んでいる。

今回は04年度調査に協力していただいた2戸の農家を訪問し、聞き取り調査を行った。対象は80歳代と50歳代の男性で、集落内では大規模といえる約1haの水田経営を行っている。

まず、集落内の稲作の概況について確認すると、前回調査農家18戸のうち稲作を辞めたのは1戸だけであり、残りの農家はそのまま稲作を継続し、また、集落作業の出役についてもいまのところ高齢者も参加しており、将来的にはともかく現状では問題ないということである。

次に、経営所得安定対策に係る集落営農の取組みについて伺ったところ、いずれもこちらの集落では取り組めないという否定的な回答であった（なお、04年度の集落アンケートでも「集落営農の可能性」については約4割の農家が「困難」と回答していた）。

理由としては、集落内の水田が谷ごとに分散しており、作業の効率化が望めないこと（水田間の移動短縮は「ヘリコプターでトラクターを運ぶぐらいしないと無理」との意見もあった）、区画整理がされていないため大型機械での作業が困難なこと、山間地域の急傾斜地の作業は危険を伴うこと（他人を危険な目に合わせられない）、ほ場の性格が1枚1枚異なり管理が難しいこと、集落営農をしても現在の米価水準では採算が合わないこと、大豆、麦に関しても団地化は難しく、かつ湿田のため栽培が難しいこと等が挙げられた。

そして、今後の集落内の稲作についての見方は、いずれの農家も悲観的であった。特に、米価下落への懸念は強まっており、現在の農機が故障した場合買い替えはしないという発言もあり、経営意欲にも影響している。さらに、現行制度は山間地の水田は山にかえってもいいということではないかという意見も聞かれた。

また、この集落は新しい中山間地域等直接支払制度について、農用地の維持管理が草刈りだけではなく耕起まで必要になったため加入を見送ったということである。狭く、傾斜がきついというほ場条件に加え、高齢化が進んでおり5年間農用地の維持管理を続けることについて、不確定な部分が大きいということであろう。

5 おわりに

今回の調査では、米価が継続的に下落するなかで、山間地域の稲作農家が非常に厳しい状況に置かれており、水田経営所得安定対策についても物理的に制度に乗ることが難しい集落が多いことがうかがえた。こうした条件不利地域では、農地保全意識の高い現在の農業者が営農を停止すれば耕作放棄に向かうケースが多く、その場合、治山・治水、環境保全、農村景観等農業の多面的機能からみて大きな影響が生ずることになる。

そのため中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策等多様な施策による支援が必要になるとみられるが、現行制度は今回みたように課題も多い。現役農家が離脱しこれら地域が危機的状況に陥る前に、これら施策の見直しも含め、多面的機能を維持するための施策強化と、その施策を本来最も必要とする地域が利用できるような対応が求められよう。

（うちだ たきお）